



平成30年 5月10日

監 査 報 告 書

学校法人 中国学園
理事会 御中

学校法人 中国学園

監 事 入江英彦 
監 事 余博一郎 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人中国学園寄附行為第7条第2項の規定に基づき、学校法人中国学園の平成29年度（平成29年4月1日より平成30年3月31日まで）の業務の状況及び財産の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

理事会に出席し、理事、事務局長から業務の執行状況を聴取するとともに関係資料を閲覧し、業務及び財産の状況を監査しました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められません。
- (2) 学校法人の財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められません。
- (3) 財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書は、法令及び寄附行為に従い正しく示しているものと認めます。